

福島のおゆき国会日誌

<風評は既に始まっている 東日本大震災復興特別委員会>

14日、東日本大震災復興特別委員会で質疑に立ちました。

福島第一原発の処理水放出に伴う風評被害対策等について質問しました。昨年の臨時国会で政治家が前面に立つべきことを訴え、太田房江経済産業副大臣に茨城にいらしていただき、漁業関係者との対話の窓口が開かれたところでした。

しかし、実際の予算配分になると、役人たちは細かい条件を下に却下したり、要求した予算を査定して削ったりしてきます。

また、政府が1月に今年の春か夏に処理水を排出することを発表してしまったため、海水浴シーズンに向けた団体旅行がキャンセルされるなどの事例も出始めています。水産関係に対するものと比べて観光に対する支援事業が乏しいので、その必要性も訴えました。

ところが、里見隆治経済産業大臣政務官の答弁は、官僚の書いた長い文章を読み上げるだけでした。自分の頭で考え、政治家として判断して答弁することができないのです。



<公共交通における官民の役割分担の見直しが急務 国土交通委員会参考人質疑>

17日、地域公共交通活性化法改正法案についての参考人質疑が行われました。とりわけ、水戸一高の先輩の宇都宮浄人関西大教授と国会の場で議論できたのは、感慨深いものがあります。資源エネルギー庁ガス事業課時代に、ガス託送料金制度創設でご指導いただいた山内弘隆一橋大学名誉教授とも、久しぶりにお話ができました。

4名の参考人に共通するご指摘は、これまで公共交通の維持は事業者の努力に依存しすぎてきた、事業者の内部補助で路線を維持していくことは限界だ、ということです。公共交通の維持について、国鉄分割民営化の影響を再検証し、官民の役割の分担を根本から再構築していかなければなりません。



<有志の会法案ヒアリング>

有志の会では、閣議決定された法案のヒアリングと審査を毎週2回ほど実施しています。今週はフリーランスで働く人の取引を適正化する法案を内閣官房と公正取引委員会から、国際協力銀行の業務拡大のための法案を財務省から説明を受けました。



<国土交通委員会質問 22日予定>

22日の国土交通委員会で質疑が予定されています。その準備の一環として、鉄道事業の現場で働く皆さんからヒアリングを行いました。

<国会見学・委員会傍聴 お待ちしています>

政治に興味を持っていただく第一歩として、いつでも国会見学の受け付けています。「国会は何をしている場所なのか」「国会議員はどのような役割をはたしているのか」、できる限り福島伸享本人がお迎えして、直接お話いたします。



また、福島伸享が委員会で質問する姿を間近に目にする事ができる傍聴も大歓迎です。ご希望の方は事務所までお問い合わせください。